

使用料徴収基準

1. 会館使用料

階別	室名	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	終日	備考
		9:00	12:00	18:00	9:00	12:00	9:00	
		∩	∩	∩	∩	∩	∩	
		12:00	18:00	22:00	18:00	22:00	22:00	
使用料額 (消費税相当額を含む)								
三階	大研修室	5,500	7,500	8,500	11,500	15,500	18,500	150人 ～180人
〃	女性部研修室 和室	2,500	3,500	3,700	4,800	5,700	7,500	10人 ～20人
二階	中研修室	3,500	4,000	4,500	5,500	6,500	7,500	20人 ～30人
〃	青年部研修室	2,500	3,300	3,700	4,500	5,500	6,500	10人 ～20人
〃	相談室	2,500	3,300	3,700	4,500	5,500	6,500	10人 ～20人
〃	記帳指導室	2,500	3,300	3,700	4,500	5,500	6,500	10人 ～20人
〃	中・青年部 研修室併用	4,500	5,500	6,500	7,500	9,300	10,900	20人 ～40人

2. 冷暖房機使用料

階別	室名	使用料金 (消費税相当額を含む)
三階	大研修室	1時間につき 1,000円
〃	女性部研修室 和室	1時間につき 500円
二階	中研修室	1時間につき 500円
〃	青年部研修室 相談室 記帳指導室	1時間につき 300円

※但し、会員による使用の場合は「1. 会館使用基準額」より20%を減額する。

※但し、夜間（18時以降）及び土・日・祝の使用は小郡市商工会会員に限る。

※会議室利用には事前審査が必要です。電話やE-mailでお問い合わせください。

電話番号：0942-72-4121

E-mail：ogoori@shokokai.ne.jp